

検診・健診の自己負担の免除について

以下に該当する方は、対象の検診・健診費用が無料となります。

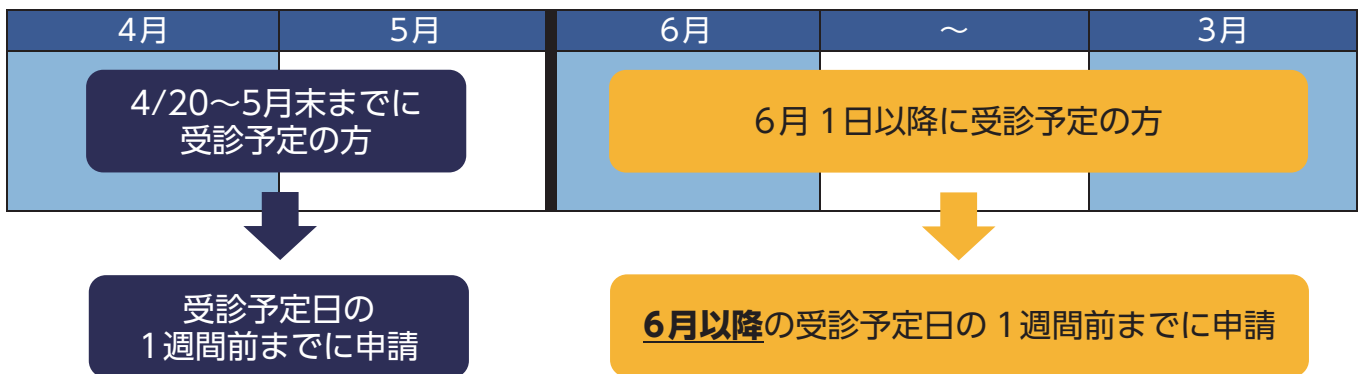
○対象となる検診・健診

・がん検診 ・健康診査（特定健診・長寿健診等） ・女性のための健康診査

※骨粗しょう症検診・成人歯科健康診査においては生活保護世帯の方、中国残留邦人等の支援給付を受けている方のみ免除となります
当日受診の際に、下表の証明書類を窓口にご提示ください。

自己負担が免除となる方	受診時に必要な証明書類
70歳以上（昭和32年4月1日以前生まれ）の方	マイナンバーカードや資格証明書等の年齢が分かるもの
生活保護世帯の方	生活保護費受給票
中国残留邦人等の支援給付を受けている方	支援給付の本人確認証
市・県民税非課税世帯の方 (課税状況は、申請日時時点の世帯単位で確認します。世帯の中で1人でも市・県民税が課税されている場合は、費用免除の対象になりません。)	大和市検診・健診費用免除証明書 ※事前に申請手続きが必要です(発行に1週間ほどかかります)。申請方法は以下をご覧ください。

○大和市検診・健診費用免除証明書の申請時期



※令和7年6月以降にご申請いただき、すでに費用免除証明書を取得している方で令和8年5月末までに受診する場合は、証明書は令和8年5月31日まで有効ですので、そちらをご利用ください。

○大和市検診・健診費用免除証明書の申請方法

以下の3点の必要書類を用意し、医療健康課に申請してください（窓口、郵送）。

- ①大和市検診・健診費用免除申請書（ホームページからダウンロードできます）
- ②本人確認書類（氏名・住所・生年月日が確認できる有効期限内のもの。郵送の場合は写しを提出）
- ③返信用封筒（送付先を記入し、必要分切手を貼付。証明書を郵送で受取希望の方のみ）

※4月または5月に受診する方で令和7年1月2日以降に大和市に転入された方、または、6月以降に受診する方で令和8年1月2日以降に大和市に転入された方は右の二次元コードを読み取り、必要書類を確認の上、ご提出ください。

ホームページはこちらからご覧ください→



※申請書は希望される方の分（同一世帯内で2名分必要であれば2枚）をご提出ください。

詳しくは、ホームページをご覧ください。医療健康課までお問合せください。

○子宮がん検診・乳がん検診・肝炎ウイルス検診の自己負担額が無料となる方

自己負担額免除の対象となる方は、各受診券に自己負担額「無料」と記載されています。

受診当日に受診券をお持ちください。